

(様式第 1 号)

☒ 会議録 ☐ 会議要旨

会議の名称	令和 6 年度 芦屋市予防接種運営委員会
日 時	令和 6 年 11 月 21 日 (木) 午後 2 時～午後 2 時 35 分
開催方法	オンライン (ZOOM) 方式
出席者	委員長 安住 吉弘 委員 小幡 一夫 仲西 博子 茶嶋 奈美 濱田 理
欠席者	委員 宮崎 睦雄
事務局	主幹 (管理担当) 小林 明子 主査 (予防接種担当) 池澤 周哉 管理担当課員 片岡 大気 管理担当課員 北野 千晴
会議の公開	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

- ア 令和 5 年度予防接種事業実績
- イ 令和 6 年度の予防接種事業の取り組み
- ウ 令和 7 年度の予防接種事業の取り組み
- エ その他

(3) 閉会

2 提出資料

(1) 配布資料

- ア 【資料 1】 令和 5 年度予防接種事業実績
- イ 【資料 2】 HPV ワクチンキャッチアップ接種リーフレット
- ウ 【資料 3】 (保護者配布) 子宮頸がん予防接種ワクチンについて
- エ 【資料 4】 麻しん風しん混合 (MR) ワクチン接種 (第 2 期) のご案内
- オ 【資料 5】 お子さまの予防接種に関するお知らせ
- カ 【資料 6】 就学時健康診断配布用リーフレット
- キ 【資料 7】 高齢者肺炎球菌定期予防接種券
- ク 【資料 8】 帯状疱疹ワクチン接種費用の助成について

3 審議内容

開会

(事務局：小林)

定刻になりましたので、令和 6 年度予防接種運営委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、オンライン開催とさせていただきます。ハウリング防止のため、発言時以外はミュートをお願いいたします。また、本委員会ですが、芦屋市情報

公開条例第 19 条により、公開が原則となっております。また、議事録を公開し、本協議会における発言の内容や委員名も公開することが原則となっております。つきましては、議事録を正確に作成するため、録音させていただきますので、ご了承のほどお願いします。

開催にあたりまして、委員の交代がございましたのでご紹介いたします。新たに委員になられたのは、芦屋市医師会の安住委員、宮崎委員、小幡委員、兵庫県芦屋健康福祉事務所の仲西委員、芦屋市教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課の濱田委員、こども福祉部の茶嶋委員です。委嘱状の交付につきましては恐れ入りますが、資料と一緒に事前に郵送させていただいております。任期は令和 8 年 3 月末までの期間となりますのでよろしくお願いします。なお、宮崎委員については、本日欠席されております。次に、資料についてですが、議題が進行する中で必要な資料をお示しします。万が一お手元にない場合は、お知らせください。

それでは、委員長を選出に移ります。芦屋市予防接種運営委員会設置要綱第 5 条第 1 項により、委員長は委員の互選で定めることとなっております。どなたかご推薦はございませんか。

(小幡委員)

長年に亘り、この予防接種運営委員会で委員長を務められた安住委員が適任かと思います。

(事務局：小林)

他にご推薦などはございませんか。先ほど安住委員へ推薦がございましたが、安住委員に委員長職に就任いただくということでよろしいでしょうか。

【一異議なしの声あり一】

それでは安住委員、どうぞ委員長をお願いいたします。

(安住委員長)

はい。よろしくお願いします。

(事務局：小林)

ここからの進行を委員長にお願いしたいと思います。

(安住委員長)

では次第に従って進めていきますが、まず本委員会を公開という点ですけれども、原則通り公開でよろしいでしょうか。

【一異議なしの声あり一】

皆さんよろしいですね。では今回は、原則通り公開とし、それで進めさせていただきます。それでは本日、傍聴希望者はございますか。

(事務局：片岡)

本日傍聴者はいないようです。

(安住委員長)

それでは次第に従って進めていきます。【議題1】令和5年度予防接種事業実績について事務局から説明をお願いします。

(事務局：北野)

いつも予防接種行政にご協力賜りありがとうございます。予防接種事業を担当しております、北野と申します。私より令和5年度予防接種事業実績について報告いたします。

【資料1】をご覧ください。こちらの資料は、過去3か年の予防接種の実績をまとめた資料です。令和5年度の予防接種事業の実績として、令和3年度から変化が見られた部分について説明いたします。なお、接種率については、すべてのワクチンごとに記載しておらず、厚生労働省が算定法を示しているものについてのみ、接種率を掲載しております。まず、2ページのDT（2種混合）ですが、昨年度より接種率が低下し、令和3年度と同等の接種率となっています。令和5年度に接種率が低下した原因は定かではありませんが、例年、同じ手法で勧奨しております。次に3ページのMRですが、令和5年度は麻しんの国内での報告数が増加し、兵庫県内でも麻しん患者の感染事例が令和5年5月に報告され、MR2期末接種者への個別通知を例年より前倒しして送付しました。その結果、1期、2期いずれも接種率が上がっている可能性があります。次に4ページの日本脳炎です。令和3年度は供給見合せが起こった期間がありましたが、令和4年度以降は供給量の問題が解消され、定期接種の始まる9歳以上の接種も多かったのではと考えます。次に5ページのHPVですが、令和5年4月～シルガード9の定期接種が開始されました。また、HPVワクチンの積極的な勧奨の差控えにより接種機会を逃した方に対して「キャッチアップ接種」が令和4年度より開始したため、市民の関心が高まり令和5年度の接種数は令和4年度と比較して増えたものと考えられます。最後に6ページの風しんの追加的対策です。風しんの追加的対策については、令和元年度から、毎年度抗体検査未受検の対象者全員にクーポン券を送付していますが、対象者は固定のため抗体検査の受検者、ワクチン接種者は年々減少しています。HPVワクチンキャッチアップ接種と風しんの追加的対策は今年度で終了予定です。詳細については【議題2】でご説明します。その他の予防接種については効果的な勧奨方法を引き続き検討、実施してまいります。簡単ではございますが、令和5年度予防接種事業実績についての報告は以上です。

(安住委員長)

ただいまの報告につきまして何かご質問ご意見はありますか。特にございませんか。では次に議題に参りますが、よろしいでしょうか。それでは【議題2】令和6年度の予防接種事業の取り組みについて事務局から説明をお願いします。

(事務局：北野)

令和6年度の大きな取り組みとして、7点を挙げております。

まず1点目は、今年度で事業が終了するHPVワクチンキャッチアップ接種と風しんの追加的対策についてです。とくにHPVワクチンキャッチアップ接種については、さまざまな方法

で周知してきました。【資料2】のリーフレットをご覧ください。令和5年度から、大阪大学大学院医学系研究科産科学婦人科学教室の上田豊先生が実施する「HPV ワクチンキャッチアップ接種促進プロジェクト」に参加し、昨年度はこのリーフレットをキャッチアップ接種未接種者のうち偶数年齢の方へ送付しましたので、今年度は奇数年齢の方へ送付しています。他にも、芦屋病院が主催するあしや健康フォーラムでの宮田医師による講演を行ったり、市長・甲南女子大学生・芦屋病院宮田医師の HPV ワクチンについての対談を広報番組で放送し、市ホームページ・YOUTUBE に掲載したりしています。また、市長による SNS での発信、市ホームページトップバナーや広報で、標準的スケジュールで完了できるよう9月末までに1回目の接種をするよう周知を行ってきました。なお、定期の HPV ワクチンの接種率向上を目指し、教育委員会と連携した取り組みも実施しています。【資料3】をご覧ください。定期接種対象者への情報提供の機会として、公立小・中学校に通学する小学6年生と中学3年生を対象に、保健の授業にて子宮頸がんとその予防法としてワクチンの存在を取り扱っています。【資料3】を保護者の方へ配布し、ワクチンの存在を知らないまま定期接種の対象期間を逃さないために、情報提供を行っています。風しんの追加的対策については、今年度も個別勧奨通知抗体検査未受検等の対象者にクーポン券の送付を行い、市ホームページや広報などで周知を行っています。

2点目は、予防接種未接種者への勧奨方法です。【資料4】をご覧ください。今年も麻しん(はしか)の感染事例が報告されており、国内における感染事例の増加が懸念されたことを受け、8月にMR2期の未接種者へ勧奨はがきを送付しました。HPV ワクチンの勧奨通知など他の勧奨はがきもQRコードをつけホームページにアクセスしやすくし、接種のメリットや方法を分かりやすく示すことを意識し作成しています。また、個別通知に加え、夏休み前には市内保育施設の年長児保護者に、各園を通じて【資料5】を配布し、夏休みを利用した接種勧奨を行いました。MR ワクチンについては、自主回収による供給減少に伴い各機関におかれましては定期接種ができなくなる年代の方を優先して接種いただく等、ご協力いただきありがとうございます。今後の供給状況については、国の動向を注視してまいります。

3点目は、就学前健康診断における予防接種勧奨方法についてです。【資料6】を準備ください。昨年度と変更はありませんが、教育委員会と連携した取り組みとして挙げさせていただきます。ハガキサイズの資料で、未接種のものにチェックを付け、母子健康手帳の予防接種ページに挟んで保護者に返却しています。

4点目は、高齢者肺炎球菌ワクチンです。【資料7】をご覧ください。平成26年度から65歳～100歳の5歳ごとの未接種者に接種券を送付していましたが、この措置は令和6年3月31日で終了し、今年度4月からは65歳の誕生日を迎えた方のみハガキを送付しています。

5点目は、令和6年8月1日より開始した带状疱疹ワクチン接種費用の助成についてです。【資料8】をご覧ください。助成額は、1人あたり、ワクチンの種類問わず1回限り、

4,000 円です。令和 6 年 4 月 1 日から 7 月 31 日までに接種を受けた場合、実施医療機関以外で接種を受けた場合は償還払いの対象です。10 月までに 281 人の助成を実施し、うち生ワクチンは 105 人、不活化ワクチンは 176 人でした。

6 点目は、10 月から開始した新型コロナウイルス感染症予防接種の定期接種についてです。資料を画面共有しますので、Zoom 画面をご覧ください。こちらは医療機関に送付した掲示用ポスターです。新型コロナウイルス感染症予防接種の実施期間・対象者は、高齢者インフルエンザ予防接種と同様で、10 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日・原則 65 歳以上です。自己負担額は 3,260 円です。今までは市外で定期予防接種を受ける場合、接種前にこども家庭・保健センターにて手続きし、予防接種依頼書を医療機関へお持ちいただいていたのですが、今年度から阪神 6 市 1 町で高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種を受ける場合に限り、不要になりました。接種人数は、10 月から始まったところですので、現時点では集計できていません。

最後に資料はありませんが、過誤接種についてです。令和 4 年度は 15 件、令和 5 年度は 11 件と件数が急激に増加していたため、医療機関に「定期予防接種における過誤接種と事故防止について」という文書を医療機関に配布しました。令和 6 年度については現時点で把握しているものは 2 件です。引き続き、過誤接種発生時には報告をよろしくお願いいたします。令和 6 年度の予防接種事業の取り組みについての報告は以上です。

(安住委員長)

ただいまの報告につきまして何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

(茶嶋委員)

2 点、読み間違いと思ったところの確認です。【資料 6】の就学前健診のところですけど、就学時健診、就学前健診、正確にはどちらが正しいのかなと思いますけども。濱田先生、おわかりでしょうか。

(濱田委員)

はい。学校教育室濱田です。就学時健診というのは、こども家庭・保健センターの方が来ていただいて、母子手帳で予防接種を受けたかっているのをチェックしていただいているところです。

(茶嶋委員)

10 月ぐらいに就学前健診として学校に年長児の親子で来ていただいて、接種を受けているかの確認に保健師が行かせてもらってるんですけど、それをそもそも就学前健診と言うか、就学時健診というのかどちらなのかなと思ひまして。

(濱田委員)

そこに関しては、就学時健診ですね。

(茶嶋委員)

就学時健診で合ってるんですよね。はい、わかりました。ありがとうございました。それと、あと1点。画面共有した高齢者インフルエンザと新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせという医療機関に貼り出す分について、こちらのチラシでは阪神7市1町ですが、先程阪神6市1町と言われたと思いますが、どちらが正しいのでしょうか。

(事務局：北野)

芦屋市を含めて、阪神7市1町ということです。

(茶嶋委員)

はい、わかりました。

(安住委員長)

他にはございませんか。よろしいですか。それでは、議題に沿って進めます。【議題3】令和7年度の予防接種事業の取り組みについて事務局から説明をお願いします。

(事務局：北野)

令和7年度の予防接種事業の取り組みとして、带状疱疹、RS ワクチンについては、定期接種化について議論されていますので今後国の状況を注視したいと考えています。予防接種未接種者への勧奨方法についても随時見直し、引き続き教育委員会とも連携して、接種率向上に努めてまいりたいと考えております。

(事務局：片岡)

令和7年度以降の取り組みとなりますが、予防接種事務のデジタル化について説明させていただきます。Zoom 画面に資料を共有します。予防接種事務のデジタル化ということで、簡単にいうと紙で行っていた事務を電子化して web 上でやり取りするような取り組みの実施が計画されております。具体的に言いますと、医療機関における変化については、電子上で過去の接種記録の確認や接種間隔等がチェック可能になります。また、請求事務が電子上で完結するため、紙の予診票をまとめて請求書を作成する作業がなくなります。市民の方目線でお伝えしますと、予診票が電子化されましてスマートフォンで予診票のデータを入力するようになり、次に打つ必要がある予防接種情報であったり、過去の接種記録をスマートフォンで確認できるようになります。また現在行われております住所地外接種届出について不要にする方針が示されています。国ではこの取り組みを当初令和8年6月から行う予定でしたが、自治体のシステムのセットアップ等に時間を要していることから、実際に移行する時期については更に先になる見込みです。順次共有事項があれば、こちらからお知らせいただきます。【議題3】令和7年度の予防接種事業の取り組みについての報告は以上です。

(安住委員長)

ただいまの報告につきまして何かご質問ご意見ありますでしょうか。若い世代でもスマホを使っていない人もいます中、そういう親子はどうなりますか。

(事務局：片岡)

まだそこまでの細かいところを示されていないというのが正直なところです。電子対応以外のところには紙で対応していく等、一部示されていましたが、まだ具体的なお答えはできないところです。

(安住委員長)

その全部がこのデジタルに移行すれば話は早いですが、紙・デジタルの併用となると煩雑と思います。

(事務局：片岡)

芦屋市医師会含めて慎重に話し合いながら、実施に向けて進めたいと思います。

(安住委員長)

はい。他に何かご質問ご意見ございませんか。

(小幡委員)

今のデジタル化の説明で、完全に国の事業としてシステムをすべて統一されて進められているのでしょうか。それとも自治体のそれぞれの独自の部分が何か作ると趣旨のシステムになっているのでしょうか。

(事務局：片岡)

基本的には国でパッケージ化されたものとなっております。

(安住委員長)

他にございませんか。よろしいですか。では【議題4】その他についてですけども、事務局からその他何かございませんか。

(事務局：片岡)

ワクチンの在庫管理についてお話をさせていただければと思います。ワクチンの発注数と市内で実際に接種された数の比較を行うことで、発注されているワクチンが適切に使われているかを調べさせていただきました。令和5年度の市内の医療機関でのワクチン発注数が11,077本でした。一方で市内医療機関での接種者数が11,004人でしたので、市内医療機関全体ではワクチンを73本多く発注しておりました。市内の小児の定期予防接種を実施している医療機関は34医療機関ですので、73本多く発注している数自体は概ね妥当であると考えます。ただ、実際は小児科で多く接種されていたり、ワクチン毎に差があったりするので医療機関毎、ワクチン毎の差分を抽出し来年度以降報告できるよう取り組んでいきます。以上です。

(安住委員長)

では、今の議題その他につきまして、ご質問ご意見ありましたらよろしくお願いします。例えば、シルガードのワクチンでも非常に足りないとかいう話があって、MRワクチンみたいに製造失敗したとかならともかく、見込みで足りなくなるってわかっていて、接種期限までにとというのは、思いがあります。もう少し柔軟にならないですかね。

(事務局：小林)

シルガードと言いますと HPV ワクチンのことでしょうか。市といたしましては、キャッチアップの接種期限は令和 6 年度末で終了するという考えでございます。

(安住委員長)

現場では、ワクチンがないということで、期限内に接種できず困っています。

(事務局：池澤)

HPV ワクチンにつきましてはワクチンの卸会社の方に確認したところ、供給が順次されていくということで、話は聞いております。

(安住委員長)

1 回接種したが、2 回目が入ってこないから断られたと言って、探し回っている方もおられたりします。

(事務局：片岡)

9 月末に接種が集中して一時的に不足気味になったというのは聞いているところですが、10 月から状況も変わり打ちたい方は打てるとワクチン卸会社から聞いておりますので、今のところ 3 月末までには接種完了できると考えている次第です。

(安住委員長)

駆け込みの時期が過ぎたら需要が減るのは当たり前なので、今は混んでいませんというのは当然のことだと思うけども、今回その 9 月末で受けられなくて諦めた人がいなかったのかどうかというのは、調査すべきと思います。

(事務局：池澤)

ご指摘については、持ち帰らせていただきます。

(安住委員長)

他に何かご質問ご意見ございませんか。よろしいですか。では他にないようでしたら事務局にお返しいたします。

(事務局：小林)

本日はありがとうございました。本会に係る委員報酬につきましては、12 月中旬を目途に振り込み予定となりますのでよろしくお願い申し上げます。次回開催は、来年秋ごろを予定しております。開催時期が近づいてまいりましたら連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。それでは本日はありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上